経 第 9 5 3 号 令 和 7 年 1 月 23 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鹿沼市長 松井 正一

市町村名		鹿沼市			
(市町村コード)	(09205)				
地域名 (地域内農業集落名)		板荷地区			
協議の結果を取りまとめた年月日		令和6年12月7日			
		(第2回)			

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題

・地区全体で約260haの農地面積を有しており、1~9つの区で構成されているが、それぞれの区で営農事情は異なる。地区の北側は比較的集積・集約は進んでいるが、南側は獣害に加えて、圃場整備されていないところは農地や道路が狭いこともあり、北側と比べると集積・集約化が進んでいない。

・地区全体で高齢化や後継者不足、鳥獣害被害の増加などの課題がある。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地区南の1・2区について、南端においては大規模生産法人が耕作しているものの、その区域以外は獣害も多く、区画が狭いなどの理由もあり場所によっては荒れている農地もある。農地の区画を広げる、集約化していくなどの検討もしつつ、可能な限り保全に努める。
- ・地区中〜北西部(3区・5〜9区)の中では集積・集約化が進んでいるところもあり、今後も規模拡大希望者を中心に集積・集約化を図っていく。一方で、集積・集約化が進んでいない区域では、基盤整備事業実施の是非が検討されており、併せて地域の集積・集約についても推進を図る。
- ・地区最北部の4区では、多面的機能支払交付金を活用した農地の保全を図っている。将来、高齢などの理由で 耕作できなくなったときなど地域の農業をどうしていくかの構想も作られており、集落内で互いに農業支援を行え るような体制づくりを行っているところであり、継続して地域での取り組みを進めていく。
- ・圃場整備を行うことで、農地の大区画化やスマート農業に取り組む基盤を整備し、農機具や担い手の集約化を 図る。
- じゃがいもや露地野菜等単収が高いものに取り組む。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積		256 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	137 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農用地区域及びその周辺農地を主な「農業上の利用が行われる区域」とし、「保全・管理が 行われる区域」については、具体的な取組が計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向け	けた農用地の効率的かつ総合	合的な利用を図るために必要な事項					
	(1)農用地の集積、集約化	 Cの方針						
	農業委員•農地利用最適	化推進委員と連携しつつ、	担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を	=				
	進める。							
	(2)農地中間管理機構の流							
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	踏まえ、農地バンクを活用し段階的に集約化する。その『	祭				
	所有者の貸付意向時期に	配慮する。						
	(2)甘舩乾供古米。の町名	<u> </u>						
	(3)基盤整備事業への取組を ・ 基盤整備事業への取組を							
		「快削する。 区画化のほか、農道や水路	8の整備を行う					
	画物正備により及心の人	正自100/16/8、及近、水晶	IVX 正 Mi C I I V o					
	(4)多様な経営体の確保・	 育成の取組方針						
	・地域内外から、多様な経済	営体を募り、意向を踏まえな	いがら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し	$\overline{}$				
	相談から定着まで切れ目を							
			農業機械の導入やスマート農業に取り組む。					
	・他地域から移住者を増やす取り組みを行う。							
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針							
	作業の効率化が期待できる畦畔草刈り、水管理は、市農業公社が、所有者と実施可能な者との仲介を進め							
	<b>ి</b> శ్రీ							
	以下任意記載事項(地域の		[を選択し、取組方針を記載してください)					
	☑ ①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	☑ ③スマート農業 □ ④畑地化・輸出等 □ ⑤果樹等					
	□ ⑥燃料・資源作物等	☑ ⑦保全・管理等	☑   ⑧農業用施設   □   ⑨耕畜連携等   ☑   ⑩その他					
	【選択した上記の取組方針	.]						
	①防護柵の設置を行う。							
	③スマート農業に取り組む。							
	⑦草刈り等の農地の保全管理は、多面的組織を活用していく。							
	⑧補助事業の活用により、大型農業機械の導入を目指す。							
	⑩中山間地での振興策や他国並みの農業への補助事業の充実を国県等に要望していく。							
	大規模区画で営農できるような大型機械導入のため、国庫補助金獲得を目指す。							